

<p><b>Q1</b></p>	<p>医療機関の窓口で保険証等を提示した時に「資格情報がありません」「保険証が使用できない」と言われました。 健康保険組合の加入者であることは間違いないのですが、何故でしょうか？</p>	<p>A1</p> <p>マイナンバーとの連携ができていない（マイナンバーを会社に届出していない）と、本人確認ができないため「使用できない」と言われることがあります。 まずは会社にマイナンバーを届出しているか確認いただき、届出していない場合は必ず届出を行ってください。</p> <hr/> <p>―届出しているか確認する、または届出を行う場合は―</p> <p>事象申請システムが利用できる会社に在籍する方は、事象申請システムより確認及び届出をお願いします。 (事象申請システムに関する問い合わせ先) 「人事部人事システム室 application_center@om.asahi-kasei.co.jp」 事象申請システムが利用できない会社に在籍する方は、各社人事窓口へお問い合わせください。</p>
<p><b>Q2</b></p>	<p>マイナンバーを会社に届出しましたが、資格確認書または資格情報のお知らせはいつ、どこに送られてきますか？</p>	<p>A2</p> <p>届出された約1週間後に、職場宛にお送りいたします。</p> <p>※マイナ保険証の利用登録をされている場合 → 「資格情報のお知らせ」を発行 マイナ保険証の利用登録をされていない場合 → 「資格確認書（カード型）」および「資格情報のお知らせ」を発行</p>
<p><b>Q3</b></p>	<p>マイナ保険証の利用登録を行ったかどうかを確認するには、どうしたら良いですか？</p>	<p>A3</p> <p>マイナポータルサイトへログインいただき、旭化成健康保険組合の情報が表示されていれば「利用登録済」となります。</p>
<p><b>Q4</b></p>	<p>マイナ保険証利用登録の解除申請書を提出しましたが、解除完了までどのくらいかかりますか？</p>	<p>A4</p> <p>マイナ保険証の利用登録が解除されるまで、申請書を受け付けてから1～2か月程度かかります。 解除完了までは、マイナンバーカードまたは現行の保険証(12/1まで使用可能)で受診してください。</p>